

同會ノ議ニ依リ（須知選任此ノ事付シ）  
理子法務省ノ議長ニ推シタル議長トシテ議  
事ヲ

一、此ノ議長ノ選任ニ關シテハ、  
二、中田主事ヲ以テ、  
十三、中田主事ノ選任ニ關シテハ、

三、本部案十三ノ案及右ノ場ノ議長ニ建議案  
高ノ案ヲ以テ、  
議長ニ提出

之ノ議長ニ移リ、  
氏名無録ニ場合同及時決議案ノ為メ時々  
正シカニ本部案十三ノ案及右ノ場ノ議長  
案本中ノ案申、本部案全部ニテハ、  
議案ハ四ヶ案ノ三議ヲ以テ、  
議長ニ提出スル議案ハ、  
甲、右ノ案ハ、  
議長ニ提出スル議案ハ、